

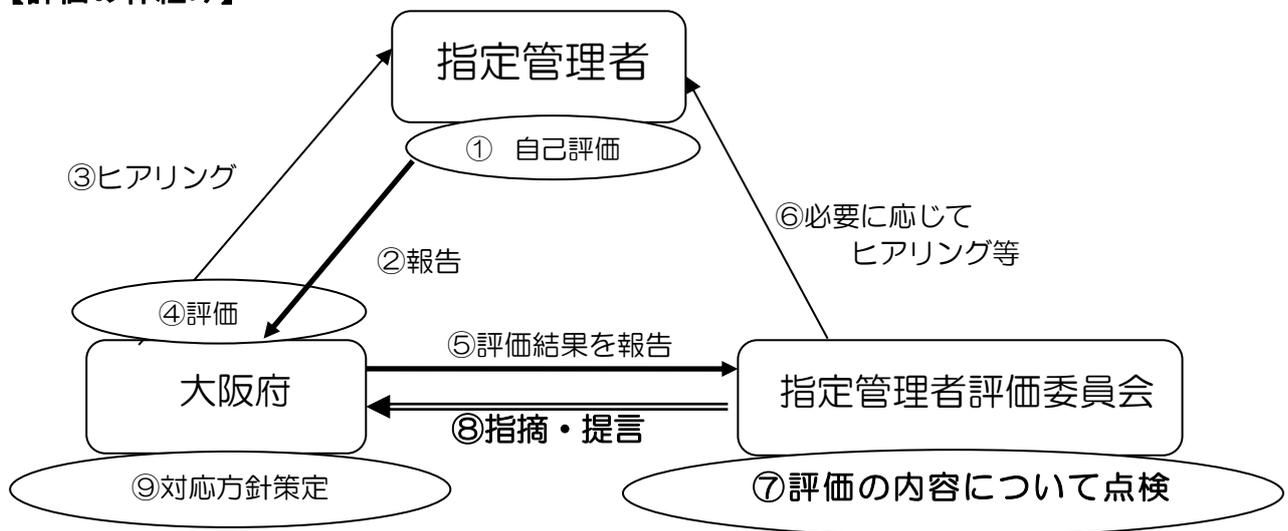
大阪府立万国博覧会記念公園指定管理者評価委員会の進め方

目的（評価委員会によるモニタリングの目的）

モニタリングにより、指定管理者業務について点検・評価を行い、それをフィードバックすることでさらに利用者サービスの向上につなげていくために実施する。

評価委員会は、指定管理者の自己評価、府の評価、利用者満足度調査の結果等について府から報告を受け、評価の内容について点検を行い、指定管理者の業務の改善点等について、府に指摘・提言を行う。

【評価の枠組み】



■評価の流れ

- ① 指定管理者が自己評価
- ② 指定管理者が府へ自己評価結果を報告
- ③ 府が指定管理者へヒアリング
- ④ 府が指定管理者を評価
- ⑤ 府が指定管理者に対して行った評価結果（利用者満足度調査の結果を含む）を評価委員会へ報告
- ⑥ 必要に応じ、評価委員会が指定管理者に対してヒアリング等を実施
- ⑦ 評価委員会が府の評価の内容について点検を実施**
- ⑧ 評価委員会が府に対して指摘・提言**
- ⑨ 府が対応方針を策定